

第 11 回 衛生薬学担当教員会議 議事録

日時：平成 29 年 3 月 3 日（金）14:30～17:40

場所：大阪ガーデンパレス（大阪府大阪市淀川区西宮原 1-3-35）

出席者：91 名（当日参加 2 名を含む）

参加校：74 薬系大学中 66 校

委員長挨拶 藤本 陽子（大阪薬科大学）

委員長より、会議開催の挨拶があった。次に、今回は、「医学教育における衛生学・公衆衛生学の役割 ―薬学との連携について―」、また、「薬学教育における衛生薬学の役割」についてご講演いただき、この会議に向けてアンケート調査を行い、その結果も含めて 6 年制薬学教育における衛生薬学教育の現状と今後の対応について意見交換をお願いしたいとの発言があった。

議事

1. 医学教育における衛生学・公衆衛生学の役割 ―薬学との連携について―（講演）

講師：河野 公一 先生（大阪医科大学 名誉教授）

河野先生には、医学部における公衆衛生学の歴史、医学部教育における公衆衛生学教育の在り方についてご説明いただいた。また、医学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した共用試験および医師国家試験に関する基本方針、大阪医科大学における学部教育のカリキュラムについてご説明いただいた。大阪医科大学では特に、問題解決能力醸成のための PBL や参加型の実習を低学年から多く取り入れていることをご説明いただいた。社会的ニーズに対応するために公衆衛生の専門家を養成する大学院修士課程の設置が進んでいることなどの最新の情報についてもお話いただいた。最後に、大阪医科大学における公衆衛生学の卒後教育における薬学との連携への期待についてお話いただいた。

2. 薬学教育における衛生薬学の役割（講演）

講師：永沼 章 先生（東北大）

永沼先生には、薬学における「衛生」の成り立ち、発展、そして衛生薬学の位置づけについてお話いただいた。衛生は「生を衛る」学問領域をすべて網羅するもので、薬学科設置当初より存在する薬学領域であり、薬学教育基準に必修科目として「衛生化学・公衆衛生学」があったことをご説明いただいた。また、衛生薬学は、人の健康の維持増進を図る上で、物質を中心として学ぶ衛生化学と、人間集団または環境を対象として学ぶ公衆衛生学をあわせた名称であることをお話いただいた。さらに、衛生化学は今後、衛生科学として発展していく必要があることをご話いただいた。

3. 薬学教育における衛生薬学の現状と今後の対応（協議）

まず、本会議用として実施した衛生薬学教育に関するアンケート調査結果について、藤本委員長から報告があった。6 項目についてアンケートを実施し、まず、設問 1.～3. [設問 1. 衛生薬学（関連科目も含めて）の研究室数と担当教員数；設問 2. 衛生薬学（関連科目も含めて）の講義科目数と 1 コマの概ねの学生数；設問 3. 衛生薬学（関連科目も含めて）の実習科目数と 1 コマの概ねの学生数]に関して 1 大学当たり、研究室数は 1～2 研究室が、担当教員数は 3～4 名が、

講義科目数は3～6科目が、実習科目数は1～2科目が多く、これらの集計結果は2年前に衛生薬学担当教員会議で報告されたアンケート結果と大きな変化がないとの報告があった。次いで、設問4.～6. [設問4. アドバンスド教育の取り組み、設問5. 衛生薬学教育活性化への取り組み、設問6. 外部施設や他系との連携教育の取り組み] に関して、栄養学を臨床面、栄養サポート面などから教授していく講義が比較的多く開講されていること、社会的な時事問題を糸口に、多種の外部機関との連携を通じて衛生の実践的側面を学生に教授している（体験型やPBL型）などの取り組みについて紹介があった。続いて、河野先生および永沼先生のご講演内容、ならびに薬学における衛生薬学教育の在り方に関連して意見交換および協議が行われた。栄養学（臨床栄養学、サプリメント）、予防疫学に関する教育の充実について、衛生薬学教育の今後の対応として賛同する意見が述べられた。また、PBLを実施する際に必要となるスペースの学内整備についての意見があった。

4. その他

委員長より、参加者に謝意が述べられ、本会議閉会の言葉があった。最後に、第12回 衛生薬学担当教員会議 委員長 姫野誠一郎先生（徳島文理大学薬学部）より挨拶があり、本会議は終了した。